

令和6年度 第3回図書館協議会 会議録

○日 時 令和7年3月3日（月） 15：30～16：30

○会 場 市立図書館 会議室

○出席者 委員

会長ほか4名

事務局

教育部長、教育部次長、読書推進課長、読書推進担当主査、学校図書館・施設計画主査、図書館長(指定管理者)

○傍聴者 1名

<次 第>

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 教育部長挨拶

前回開催時から図書館長が交代となっているため、館長より挨拶。

4. 議 題

(1) 報告事項 ア 令和6年度 図書館の事業報告について

イ 図書館劣化診断調査について

ウ 令和7年度からの図書館指定管理者について

(2) 協議事項 令和7年度 図書館の事業計画（案）について

5. そ の 他

6. 閉 会

◆質疑

4. (1) 報告事項 ア 令和6年度 図書館の事業報告について

A委員 6頁の「子ども司書体験講座」について。「子ども司書」を事業名称に用いる場合、他自治体では数回に渡り様々な業務を経験するプログラムとなっているのが通常であるが、今後どのように充実させていくのか。

事務局 次年度については今年度と同様の取組内容となるが、他自治体での取組についても以降の事業検討ができればと考える。

A委員 福島県矢祭町では、図書館と学校が町を挙げて「子ども司書」に取り組んでいる状況。この「子ども司書体験講座」には、どのような狙いがあるか。

事務局 表記のとおり、図書館で本を探すことを体験するもの。恵庭市では学校図書館に学校司書が配置されていることもあり、学校図書館で学んだことを踏まえて公共図書館の仕事を体験し

ていく。

A 委員 事業内容から考えると「司書体験講座」等に名称の変更を行ったほうが外部からの誤解がないのでは。

事務局 名称の変更も含めて対応を考えていきたい。

B 委員 学校との連携は行われているのか。

事務局 昨年度と今年度、若草小の取組として公共図書館を会場に司書体験を行っているが、この「子ども司書体験講座」との連携ではない認識。

A 委員 取組に目標や活動の場があればよい。

4. (1) 報告事項 イ 図書館劣化診断調査について

C 委員 屋根に係る調査を 12 月 16 日に行い、積雪のため実施できなかったとある。実施時期がよくないのではないのか。

事務局 確認と聞き取り調査は事前に行っている。本調査の前日頃に積雪が生じてしまった。

4. (1) 報告事項 ウ 令和 7 年度からの図書館指定管理者について

事務局 現在、図書館の改修について基本計画の作成を進めてくこととなる。令和 11 年に改修を終了する予定で、改修と運営を一体化するなど、現在と同じ運営方法とならないことも想定されるため、今回の指定管理期間は 4 年（令和 7～10 年度）となっている。

A 委員 指定管理者の応募状況はどうだったか。

事務局 応募は 1 者のみであった。

B 委員 島松分館の移転についての取り扱いは。

事務局 移転後の運営内容が募集時点で不透明であるため、明らかになった時点で改めて指定管理料を決定することで了解を得ている。

4. (2) 協議事項 令和 7 年度 図書館の事業計画（案）について

D 委員 議会だよりに掲載されていたが、第 3 回定例会で、恵庭まちじゅう図書館について、文教大学の地域創造研究センターの協力で事業のあり方や方向性の検討を進めるとの答弁があった。

その経緯と進捗状況について伺いたい。

事務局 同センターより、恵庭市の政策研究の題材として、読書文化を取り上げたいとの声かけがあった。読書推進課の同席で参加館への個別ヒアリングを行うとともに、うち数名とはセンター主催で話を聞く機会を設けた。結果、おすすめ本の紹介等を、あまりルールに縛られない形で進めていくのがよいとの方向性になっており、今後できることを始めていきたい。

D 委員 まとまったものは公開されるのか。方向性が決まったら、この協議会で話は出るか。

事務局 ヒアリング結果等詳細な結果を公開する予定はない。今後委員へは情報提供を行っていく。

D 委員 まちじゅう図書館は恵庭市の財産。市外の人から大変注目されている取組である。是非、多くの意見で方向性が見える形にしていだければと思う。

C 委員 参加施設を増やすことに重きを置かれるようになり、本末転倒なところがあった。スタンプラリーも、スタンプを集めるためだけになっていた。もっと色々な話し合いや参加施設の意見を聞くなどして、施設数ではない方向で進めてほしい。

事務局 元々イベント以外では実行委員会を置いておらず、活動は参加施設に任せている状況である。ヒアリング時に出てきた意見では「事務局機能がなければ持続は難しいのではないか」「店舗を増やして事業の認知度を上げてはどうか」「尖った取組をしている施設こそ恵庭の売りとなるのでは」等が寄せられた。

A 委員 矢祭町では、様々な場所にポストのような本棚を設置し、そこを介した本の交換等を行っている。恵庭市も、イベント会場等、人の流れのある場所に設置すればよいのでは。

事務局 まちじゅう図書館のマップを年度内に発行する予定。

D 委員 ウォークラリーでポイントがもらえるが、まちじゅう図書館もそのようなことはできないか。

事務局 市のアプリ「えにわか」のポイント機能等、今あるものを活用していければと考えている。

A 委員 小型移動図書館の取組はとても良い。子どもの手が本に届きやすい環境を実現するべく、適切な場所での事業実施に期待するが、計画はどのようにになっているか。

事務局 イベント時に出向するスポット運行と、図書館から遠い場所に定期的に訪れるルート運行の二つの取組を考えている。

A 委員 情報提供に LINE を利用すると利用率が上がると思われる。

5. その他

事務局より（仮称）島松地区複合施設整備・管理運営事業選考結果について説明（別紙３）。

D委員 運営が現在の指定管理者から替わるということか。

事務局 図書館の運営は変わらない。図書館を除く運営を今回の選考により決まった事業者が行う。

事務局 島松分館については、開館時間の延長やセルフ貸出機、予約図書受取ロッカーの設置等、館の充実も図られる予定である。

（閉会）